活動目標

みんなの助川を
住みよいまちに!

助川

発行　助川学区コミュニティ推進会
発行　調査広報部
事務局　〒317-0071
日立市鹿島町1-21-7
助川交流センター内
℡0294-23-0955

平成二十六年度は支部・福祉・防災の一元化を進めます

助川学区コミュニティ推進会は、組織強化で安心安全なまちづくりを目指します

平成二十五年度助川学区コミュニティ推進会・事業推進計画の①福祉事業の推進と充実（高齢化対策・少子化対策）、②防災体制の確立（防災組織の再点検と確認）、④支部組織の再点検と充実、⑩募金への働きかけと活動促進を具体的に進めるために、「組織見直し委員会」設置しました。

「組織見直し委員会」は、支部・福祉区・防災会の一元化することなどを重点課題として、支部長会議・支部役員会等を開催しながら、活動を進めてきました。

二十五年度―組織見直し委員会の取り組み―

㈠支部長会議

組織見直し委員会は、十一月十二日に支部長会議において提案し、支部によって福祉、防災等の組織に格差あり、支部ごとに状況を確認し、対応していく（鹿島、助川、弁天）

㈡支部単位の組織見直し委員会の取り組み説明会

①鹿島支部と助川支部の境界確認

支部・福祉・防災の一元化のためには、町内会や常会の一致が重要であることから、支部間の境界見直しを実施。助川の一部が鹿島支部に、鹿島の一部が助川支部に統合。

②福祉区の解散に伴う対応

福祉区解散に伴い、支部長・副支部長で、課題の整理と対応を協議。特に、福祉委員が取り組んでいた「社会福祉協議会会員募集」「共同募金（赤い羽根・歳末助け合い）」は、鹿島町・助川支部では、町内会が無いエリアが多く、募金が難しい状況。二十六年度からは、前年度までの福祉委員の方と連携を取って、募金を進める。

③山根支部と高鈴支部について

在住人口や地域から、山根支部と高鈴支部の統合についての議論もあるが、エリアが広範囲なことなどから、従来通りの体制とする。高鈴支部については、新団地があり役員の選出に苦戦している。

④鹿島支部及び、助川支部について

新年度の役員等の選出の後に支部・福祉・防災の一元化を進めていくことを改めて説明してほしいとの要望があり、総会終了後、開催することになった。

「組織見直し委員会」の設置について

1.目的

助川学区の住みよいまちづくりの課題である「高齢化対策・少子化対策」「防災体制の確立」「支部組織の再点検と充実」の解決に向けて、支部・福祉区・防災会の一元化に取り組みます。

2.構成

助川学区コミュニティ本部役員、支部長、正副福祉部長、正副防災部長、防災会代表

3.委員会工程および方向付け

(ア)高齢化対策・少子化対策、防災体制の確立、支部組織の再点検と充実の解決に向けて、支部・福祉区・防災会の一元化に取り組みます。

(イ)福祉部の福祉区は廃止する。（募金業務の市報配布員への一元化）

(ウ)コミュニティ支部の中に防災も福祉も全て（青少年対策部、生涯学習部）が入り、部員を支部から選出して構成しする。

(エ)平成26年度は、新しい組織への移行期間となりますが、実質新組織での活動となるように進めます。

(オ)推進をするための課題としては、鹿島支部、弁天支部、助川支部、高鈴支部が一元化の格差が大きいので、支部ごとに組織の一元化の説明など対応します。

(カ)城南町(北、南、東、4丁目、5丁目)、助川町(4丁目、5丁目)、山根支部については、町内会名等の組織率が高く、防災会、福祉区も一致しており、市報配布員と福祉員を町内会の班長が兼任していることが多く、一元化が進んでいます。

4.平成２６年度について

(ア)10支部体制として、総会で組織強化の確認をします。

(イ)安心・安全なまちづくりを目指して、支部・防災・福祉の一元化を進めます。

(ウ)組織強化策をコミュニティ推進会会員の皆さんに周知するために、広報「助川」を発行します。

二十六年度―組織見直し委員会の取り組み―

㈠総会（四月二十日）

支部組織の充実強化活動として「組織見直し委員会」を立ち上げ、二十六年度から新体制で活動することで、協力要請をしました。

組織強化推進の取り組み内容徹底のためには、広報「助川」を発行するなど、コミュニティ会員への周知を図るよう要望がありました。

㈡役員会（五月五日）

市報配布員の皆さんに対する活動内容説明会開催を支部長会議に提案。

㈢支部長会議（五月十三日）

支部・福祉・防災の一元化には、地域の町内会などの組織化が重要かつ大切であり、未組織の地域では、市報配布員の方々が、最小単位の地域の窓口です。そこで、今年度からの市報配布員の皆さんの活動の説明会開催を提案。

城南町（一～三丁目、四丁目、五丁目）、助川町（四丁目、五丁目）、山根支部については、町内会名等の組織率が高く、防災会、従来の福祉区とも一致しており、市報配布員と福祉委員を町内会の班長が兼任していることが多く、開催不要となり、市報配布員の活動説明会は、助川、鹿島、弁天、高鈴の支部ごとに開催することになりました。

㈣市報配布員の活動説明会

鹿島支部・五月二十三日、弁天支部・六月三日、高鈴支部・六月九日、助川支部六月十一日に開催。組織の強化に対する取り組みを会報「助川」を発行し、コミュニティ会員の皆さんに周知の要望がありました。

助川学区コミュニティ推進会臨時総会開催

会長が、永井氏から秋山氏に交代

助川学区コミュニティ推進会は、６月４日（水）の本部役員会での「永井会長の辞任」表明を受けて、臨時総会は、会則第六条二項により、緊急の場合、合同役員が総会を代行できることから、６月２３日（水）に臨時総会を開催することにしました。

臨時総会（合同役員会）は、本部役員、専門部長、支部長１８人の出席で「会長の選出について」の議案が審議されました。議事は、出席している専門部長と支部長による役員選考委員会の選考により、秋山会長、久米副会長の選出を提案、承認して終了しました。

会長の任期は、永井会長の残任期間である平成27年の３月までとなります。

助川学区の会員の一致協力でピンチは、チャンスに、安心安全のまちづくりを推進します

助川学区コミュニティ推進会会長
秋山　竹彦

この度、助川学区コミュニティ推進会の臨時総会においてご承認頂き、会長に選任されました。突然の交代となりましたので、平成２６年度の総会で決定した事業計画に沿って、全力で取り組んでまいります。特に、前年度から進めています「コミュニティ・福祉・防災会」の一元化につきましては、会員の皆様、専門部長、支部長の皆様のご支援・ご協力を頂いて、所期の目的である安心安全のまちづくりに取組んでまいります。

募金活動について

地域で取組む募金活動は、「日本赤十字社活動資金募金」「日立市社会福祉協議会会員募集」「共同募金（赤い羽根・歳末助け合い）」の四件があります。支部・福祉・防災の一元化に合わせて今年度から、市報配布員が募金を集めますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

各募金の目的等は、以下のとおりです。

(1)日本赤十字社活動資金募金

赤十字は公平・中立に活動するため、皆さまの寄付を財源としています。皆さまのご都合にあったかたちで、「いのちと笑顔を守る」赤十字活動をご支援ください。日立市では、毎年五月に、社会福祉課からの依頼によって、取組んでいます。

・世帯五百円を目安にお願いしております。

(2)日立市社会福祉協議会会員募集

日立市社会福祉協議会は、市民の皆さんとともに「ふくしのまちづくり」を進めるために、毎年、全市一斉に会員募集運動を行っています。皆さんからの会費は、「地域福祉事業」や「ボランティア活動」など、市民の皆さんの身近な福祉活動に有効に活用させていただきます。助川学区にも、活動資金としての還元があります。

是非、会員となって、「ふくしのまちづくり」にご協力をお願いいたします。年間を通して募集していますが、毎年、７月に募集運動を展開しています。

一世帯五百円を目安に会費をお願いしております。

(3)共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）

共同募金は、昭和二十二年に全国的な「たすけあい運動」として始まり、昭和二十六年に社会福祉事業法（現・社会福祉法）において法制化されたものです。例年十月から十二月までの三か月間、厚生労働大臣の告示を受けて共同募金運動が展開され、集められた募金は、住民の理解と協力を得ながら地域福祉活動を推進するための財源となります。また、災害救助法が適用となる災害が発生した場合は、義援金の募集が期間を定めて行われます。

日立市においては、茨城県共同募金会日立市支会（事務局・日立市社会福祉協議会）として、茨城県共同募金会の実施計画に基づき、募金活動を展開しています。

共同募金は、各募金一世帯五百円を目安にを願いしております。